

様式第 2 号（第 5 条関係）

発 言 者 ・ 会 議 の て ん 末 ・ 概 要
1 開 会 司会（神田課長） 皆様、こんにちは。 定刻となりましたので、ただ今から、令和 8 年度第 1 回久喜市地域公共交通会議を開催させていただきます。 なお、私は、本日の司会・進行を務めさせていただきます、交通住宅課長の神田と申します。 どうぞよろしくお願いいたします。 本日は、年度初めの会議でありますこと、また、人事異動により変更のありました委員の方もいらっしゃいますのでご紹介させていただきます。 はじめに、関東運輸局埼玉運輸支局様からご推薦をいただいております川村委員に代わり鳥羽様を委員として委嘱させていただきます。 次に、幸手警察署様からご推薦をいただいております高田委員に代わり佐々木様を委員として委嘱させていただきます。 次に、埼玉県企画財政部交通政策課様からご推薦をいただいております古川委員に代わり平野様を委員として委嘱させていただきます。 最後に、久喜市より、小澤委員に代わり山田市民部長を委員として委嘱しております。 続きまして、市職員を紹介させていただきます。 【市職員紹介】

そして、今回、久喜市地域公共交通利便増進・実証運行準備支援業務委託にかかる受託業者である、東日本総合計画株式会社の青木様、八十島様、土田様です。

どうぞよろしくお願いいたします。

次に会議開催についてでございます。

久喜市地域公共交通会議は、久喜市地域公共交通会議条例第7条第2項により、委員の過半数が出席しなければ開くことができない旨、規定しております。

本日は、25名中、19名の方に出席をしていただいておりますので、本会議が成立していることを、ご報告させていただきます。

なお、本日は、飯島委員、佐藤委員、熊谷委員、岡田委員はご欠席のご連絡を頂いており、柴木委員、加賀谷委員はまだ見られていませんが、過半数を超えておりますので会議を開催させていただきます。

また、関根委員の代理として金川様、田沼委員の代理として富川様、佐々木委員の代理として齋藤様にご出席をいただいております。

続きまして、会議の開催にあたり皆様にご了承をいただきたいことがございます。

まず、会議録作成のため会議の様子を録音させていただきますことをご了解願います。

次に、この会議は久喜市審議会等の会議の公開に関する条例第3条に基づき公開となることから、会議の傍聴を希望される方がいる場合には受け入れるものでございます。

なお、本日の傍聴人は3名でございます。

どうぞよろしくお願いいたします。

2 会長あいさつ

司会（神田課長）

それでは、次第に基づきまして、会議を進めさせていただきます。

会議開催にあたりまして、石坂会長からごあいさつをお願いいたします。

【会長あいさつ】

司会（神田課長）

ありがとうございました。

3 議 題

（1）コミュニティバスの運行ダイヤ等について

司会（神田課長）

それでは、次第第3の議題に移らせていただきます。

議事でございますが、会議の進行につきましては、久喜市地域公共交通会議条例第7条第1項の規定により、ここからは会長に議長をお願いし、議事を進めていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

議長（石坂会長）

それでは、しばらくの間、議長を務めさせていただきます。議事が円滑に進行いたしますよう、皆様方の特段のご協力をお願いいたします。

はじめに、会議録の署名委員についてでございます。

今回の会議録署名につきましては、前回会議からの順番ということで、天野委員と、野本委員にお願いしたいと存じますのでよろしくお願いいたします。

それでは、次第に基づきまして、議事を進めさせていただきます。

議題（1）コミュニティバスの運行ダイヤ等について、でございます。

説明につきましては、東日本総合計画株式会社様からお願いします。

東日本総合計画株式会社 八十島

【資料１に基づき説明】

議長（石坂会長）

ただ今、議題の（１）コミュニティバスの運行ダイヤ等についての説明がありました。

委員の皆様から、ご意見やご質問等はございますでしょうか。

長野委員

１つ目の運行ダイヤの運行日について、クリーンセンターなど人が集まるようなイベントなどが行われる祝日や日曜日についても運休となっているが問題ないのでしょうか。

運転手等の都合もあると思うが確認したいと思います。

また、ダイヤ編成に関して、野久喜・吉羽循環などで駅入口から久喜駅東口間を１０分としています。徒歩３分ほどであり、時間調整であると思われますが確認したいです。

野久喜・吉羽循環について、今までは１５時、１６時、１７時といった区切りの良い時間でありましたが、今回のダイヤではバラバラになっているため利用者は戸惑うのではないのでしょうか。

事務局（森山課長補佐兼係長）

１点目の運行日の関係については、クリーンセンターは賑わい施設も併設しているため、土日祝日の来場も想定しております。

一方で、クリーンセンターを経由する系統以外にも３６５日運行をさせるとなる

と、ご意見のとおり、昨今の運転手不足や財政負担といった問題が予想されるため、現行のとおり平日・土曜日運行としているのが原案の考え方となっています。

2点目の駅に近接するバス停間の時間が実測より長いというご指摘については、運行事業者との協議の中で確認しており、駅の近くでは渋滞なども想定されるため、このように捨て時間を設けて余裕を持った運行間隔を設定しております。

3点目の野久喜・吉羽循環における現行ダイヤとの乖離については、事務局としても現行ダイヤを考慮したダイヤ編成を検討していましたが、4台体制で複数系統の運行を考えますと原案のダイヤとなるものでございます。

この点については、住民説明会等で説明をしていきたいと考えております。

石田委員

ダイヤについては実際に運行し、利用状況を鑑みて運行改善してほしいと思います。

クリーンセンターを回る路線については、現在、駅と市役所間の時刻表があるように、クリーンセンターと駅における時刻表の整理をしてほしいと思います。

事務局（森山課長補佐兼係長）

今後については、再編する系統に加え、1年間の新規路線の実証運行もあることから、利用状況等を注視しながら進めていきたいと考えています。

なお、市役所から久喜駅間のダイヤについては現在、市ホームページにて公開しており、再編後についても同様に整理した時刻表を掲載したいと考えています。

なお、クリーンセンターと駅間の時刻表についても検討いたします。

稲垣委員

久喜駅東側からクリーンセンターに向かうには、西口に出る必要があるのでしょうか。

事務局（森山課長補佐兼係長）

お見込みのとおり、東循環等で久喜駅東口で降車後、駅内から駅西口まで出て、クリーンセンター経由のバスに乗る必要があります。

稲垣委員

クリーンセンターへの直通便は想定していないのでしょうか。

事務局（森山課長補佐兼係長）

直通便については、駅が東西口で別れていること等から、乗り継ぎでの移動を想定しています。

稲垣委員

乗り継ぎ時間については考慮されているのでしょうか。

事務局（森山課長補佐兼係長）

今回の再編では、クリーンセンターと久喜駅間の直通バスの運行はなく、クリーンセンターを経由する循環バスであるため、複数系統を運行する中で全ての便が10分程度のダイレクトな時間での乗り継ぎは難しいものと考えています。

議長（石坂会長）

8、9ページの新久喜総合病院前と久喜警察署東で二股に分かれている理由はあるのでしょうか。

事務局（森山課長補佐兼係長）

計画案の策定に当たっては、利害関係者の同意が必須な中で、新久喜総合病院前を経由するルートは路線バス（朝日バス）との重複区間にあたるところです。

国のガイドラインに基づき、民業圧迫を回避するためにも、現行の新久喜総合病院前経由の本数にならって、今回の運行ルート・本数を設定したものでございます。

議長（石坂会長）

今回の再編に伴い、減便するルートにおいて、2時間程度の間隔が開いてしまう系統は無いのでしょうか。

事務局（森山課長補佐兼係長）

基本的にはそういった点を考慮してダイヤを検討しましたが、改めて精査をいたします。

議長（石坂会長）

新規路線について、始発便が7時30分に南栗橋駅を出発していますが、通勤の時間帯として時間的には問題ないでしょうか。

事務局（森山課長補佐兼係長）

通勤通学の時間については、現在市が委託している運行事業者ともう少し早めの時間設定となるよう調整したところですが、同社の桶川営業所からの回送であることや運転手の拘束時間の関係から始発は7時30分の設定としたところです。

議長（石坂会長）

その他、意見等がありますか。

【意見等なし】

議長（石坂会長）

それでは、次の議題に移らせていただきます。

【異議等なし】

議長（石坂会長）

次に、議題の（２）久喜市地域公共交通計画の事業状況の報告について、です。

説明につきましては、東日本総合計画株式会社様からお願いいたします。

東日本総合計画株式会社 八十島

【資料２に基づき説明】

議長（石坂会長）

ただ今、議題の（２）久喜市地域公共交通計画の事業状況の報告についての説明がありました。

委員の皆様から、ご意見やご質問等はございますでしょうか。

吉田委員

施策⑬、⑭にあるM a a SやA I、自動運転の活用について、他自治体ではどのような取組みが行われているのでしょうか。

茨城県境町では、自動運転レベル２で始まっていると聞いております。

事務局（森山課長補佐兼係長）

M a a Sは、鉄道、バス、タクシー、そういった公共交通機関において出発地から目的地まで、予約から決済まで一括でできる、そういったシステムということで把握しております。

先進事例を参考に調査研究をしている中で、システムの利用においては専用アプリが必要となること、また、久喜市の公共交通利用者は高齢者も多く、そういった層へのアプローチを検討していく必要があるものと考えております。

また、Ma a Sを導入する上では、キャッシュレス決済やバスのロケーションデータ等が必要となることから、その導入についても検討していく必要があるものと考えております。

次に、自動運転については、県内では深谷市、近隣県外では境町で定時運行の自動運転バスが運行しております。

市議会でも同様な質問があり、境町に確認したところ、同町の自動運転バスは、令和8年6月から運休状態となっているとのことでした。

原因として、フランス製とエストニア製の車両において、部品のトラブルや他自治体での事故による安全性の懸念があることが原因となっているとのことでございます。

自動運転における調査・検討は重要ではありますが、安全性や車両1台で約1億円程度かかるといった財政負担も考慮し、引き続き、国の勉強会等に参加しながら情報収集に努めていきたいと考えております。

島田委員

5ページの公共交通の利用者数の状況について、前年度の実績と比較して利用者が伸びていないがその要因は分かりますでしょうか。

事務局（森山課長補佐兼係長）

市内循環バス、デマンド交通については令和6年9月に、路線バスやタクシー運賃の値上げを受け、民業圧迫等を考慮した上で運賃改定を行っており、その結果が利用者数に反映されていると考えています。

今後についても、再編により、今まで乗り慣れていた方が利用を取りやめるとい

ったことが予想されますことから、令和9年度以降は利用者数の推移を注視した中で利用促進の取組みを進めていきたいと考えています。

飯塚委員

4ページの施策⑫について、作成したチラシの部数やその内容を見ることはできるのかという点と、どれぐらいの部数を提供されたのでしょうか。

事務局（森山課長補佐兼係長）

チラシの原本については本日用意をしておりますが、改めて提供は可能です。

部数に関しては、紙ベースで30部ずつとデータ提供をしており、不足分はデータから印刷していただくことといたしました。

石田委員

4ページの施策②について、拠点バス停の整備に関して「クリーンセンターなど」となっていますが、他にも着手している箇所はあるのでしょうか。

事務局（森山課長補佐兼係長）

直近で整備を予定しているのはクリーンセンターのみであり、その他の施設については現時点で着手している場所はありません。

議長（石坂会長）

MaaSや自動運転等の導入については運転手不足の解消など、目的を絞って検討等を進めていく必要があると思います。

他にご意見等がありますか。

【意見等なし】

議長（石坂会長）

ありがとうございました。

以上で本日予定していた議題は終了いたしました。

皆様には、進行にご協力頂きましてありがとうございました。

これを持ちまして、議長の任を解かせていただきます。

事務局（神田課長）

ありがとうございました。

続きまして、報告（１）久喜市地域公共交通利便増進実施計画（案）の変更等について、でございます。

事務局から説明いたします。

事務局（森山課長補佐兼係長）

【資料３に基づき説明】

事務局（神田課長）

ただいまの事務局からの説明について、委員の皆様から、ご意見やご質問等がございますでしょうか。

鳥羽委員

次回の交通会議の前に関東運輸局と資料を調整するとのことでしたが、今回の会議でも運輸局は資料を待っている状態であったため、十分調整等を行うようお願いいたします。

事務局（森山課長補佐兼係長）

ご意見のとおり進めたいと思います。

石田委員

利便増進実施計画として、減便などの再編が目立ちクリーンセンターへの接続や公共交通マップ、待合環境の整備等でどれほどの利便性向上に繋がるのかが疑問としてあります。

現時点では、市の公共交通の検討にとどまり市全体の交通に関する検討が足りてないと感じます。

利用を促進する方策と利便を増進する方策は表裏一体であるため、私も引き続き検討を進めていきたいと思います。

事務局（森山課長補佐兼係長）

利便増進方策などについては、引き続き検討を進めていきたいと考えておりますが、令和5年度の市民アンケートでは、公共交通の今後の予算の考え方について、現行の予算を維持していくとのご意見が多かったことや運転手不足等を受けて、今回の再編内容に至ったものでございます。

石田委員のご意見のとおり、系統がコンパクトになり減便している路線もある中で、このたびの利便増進実施計画に係る認定申請の考え方として、収支率改善等により系統が将来的に維持されることで住民サービスの向上に資するといったことがあるため、今回のような計画の整理を行っております。

事務局（神田課長）

その他、ご意見やご質問等はございますでしょうか

【意見等なし】

事務局（神田課長）

ありがとうございました。

続きまして、（２）デマンド交通（くきまる）乗降ポイントの追加等について、（３）久喜市議会における公共交通関係の質疑内容について、（４）幸手市乗合型デマンドタクシーの実証運行の終了について、でございます。

事務局から説明いたします。

事務局（森山課長補佐兼係長）

【資料４及び資料５に基づき説明】

事務局（神田課長）

ただいまの事務局からの説明について、委員の皆様から、ご意見やご質問等がございますでしょうか。

富川委員（田沼委員の代理）

市議会からの質疑に関して、久喜駅から桶川駅までの直通運行については、現在は途中のバス停での乗り継ぎで駅間を移動できるため、そのような利用をお願いしております。

石田委員

菖蒲地区に住む中で、朝日バスを利用していますが、待合環境整備について菖蒲仲橋やモラージュ菖蒲といったバス停で整備が進むと思われませんが、民間の路線バスと市の循環バスのバス停が重複している箇所があります。

国の方針であるリ・デザインの考え方を踏まえ、市全体で公共交通の利便性向上を図ってほしいと思います。

事務局（神田課長）

その他、ご意見やご質問等がございますでしょうか。

【意見等なし】

事務局（神田課長）

ありがとうございました。

続きまして、5.その他でございます。

事務局から説明いたします。

事務局（森山課長補佐兼係長）

次回の会議について、10月23日の開催を予定しており、委員の皆様には追って通知を差し上げる予定ですので、よろしくお願いいたします。

事務局（神田課長）

このことについて、委員の皆様からご意見やご質問等はございますでしょうか。

飯塚委員

1点、協同バス株式会社の労働組合からの話として、市役所の休憩所について現時点では環境整備はされているものの、運転手の意向としてあまり利用したくないとのことでありました。

理由としては、市の庁舎内の一室であることから、市職員との共有利用となり遠慮してしまうためであるとのことです。

そのため、バスの中や同社が社用車を持ってきてそこで休憩している現状にあるとのことです。

運行の持続可能性といった観点からも、休憩しやすい環境整備は安全性にも寄与するものであるため、休憩所は確保されているとは理解しているが環境改善をお願いしたいと思います。

事務局（森山課長補佐兼係長）

市内循環バスの業務委託先である協同バス株式会社から、休憩所に関するご相談を以前にいただき、昨年度において庁舎内の職員厚生室にパーテーションを設けて休憩所を設置しました。

また、その後、独立した休憩所の要望についてもいただいておりますが、スペースの関係上確保できておらず、今後の課題となっております。

なお、運転手の働きやすさに関しては、休憩所だけでなく過密ダイヤの緩和等についても取組みを進めており、今回の再編に当たっても適切な休憩時間が確保できるよう、余裕を持った便間隔を確保しております。

富川委員（田沼委員の代理）

報告として、今後の路線維持等を理由に今年の１１月中に埼玉県内のバス路線の賃上げ改定を予定しております。

関東運輸局へも申請を済ませており、詳しくはホームページ等により確認していただきたいと思います。

司会（神田課長）

ありがとうございました。

このことについて、委員の皆様からご意見やご質問等はございますでしょうか。

【意見等なし】

司会（神田課長）

その他、ご不明な点がございましたら、後ほどでも事務局まで問い合わせいただければと思います。

6 閉 会

司会（神田課長）

委員の皆様におかれましては、長時間にわたり、ご協議を賜り、ありがとうございました。

以上をもちまして、令和8年度第1回久喜市地域公共交通会議を終了させていただきます。

ありがとうございました。

会議のてん末・概要に相違ないことを証明するためにここに署名する。

令和 8 年 9 月 16 日

天 野 堅 太

野 本 雄 三

審 議 会 等 会 議 録

(注)特に署名等を要しない審議会等については、事務局名を記入する。